

はじめに

障害児・者の運動習慣定着支援事業とは

東京2020パラリンピック競技大会の開催を機に、パラスポーツ振興に向けた取組として、運動教室やイベントなどが各自治体で実施されています。

一方で、障害当事者の参加が少ないなどの課題もあり、都の調査でも、障害のある人のスポーツへの取組意向として、「関心がない」「行いたいができない」人が全体の半数を超えている状況です。

特に、知的・精神障害のある人については、「初めての場所や知らない人がいる場所には行きづらい」という心理的なハードルもあるほか、身体障害のある人は「体を動かせるかわからない」など運動に対する不安の声もお聞きます。

そこで都は、スポーツや運動に「関心のない人」や「できないと思っている」障害児・者に対して、地域での教室やイベントへの参加を待つだけでなく、日常の居場所である福祉施設等にパラスポーツの指導者を派遣し、運動を行う訪問型の事業を開始しました。本事業では、施設内での運動習慣の定着や、事業を通じた地域のスポーツ施設の利用につなげることを目的として、障害のある人が日常的にスポーツや運動に取り組める環境の整備を目指しています。

ハンドブックの目的と用途

本ハンドブックは、自治体職員の皆様が、パラスポーツ振興に向けた訪問型の事業等を企画・検討する際のご参考となるよう、事業スキームや事例・効果、障害のある人の運動習慣定着に向けたステップアップのポイントをまとめたものです。

本ハンドブックが地域におけるパラスポーツ振興の一助となれば幸いです。

目次

1. 障害のある人のスポーツ実施の現状	2
2. 運動習慣定着支援事業の流れ	4
3. 効果的な取組の実施に向けて	6
▶ 運動プログラムの着眼点	6
▶ 福祉施設における実施体制の確立	8
▶ 地域の人材やスポーツ施設の有効活用	10
4. ご活用いただける都事業の紹介	12